公聴会の開催の中止について（公告）

新潟県都市計画公聴会規則（昭和44年新潟県規則第75号）第５条の規定により、燕弥彦都市計画道路の変更の素案についての公聴会の開催を中止する。

令和３年10月26日

新　潟　県

代表者　新潟県知事　　花　角　　英　世

１　中止となる公聴会の日時

令和３年11月5日（金）　午後７時から

２　中止となる公聴会の開催場所

燕市水道町１丁目３番28号

燕市中央公民館西棟２階第１会議室